

高浜市公共施設あり方検討委員会（第3回）			
日 時	平成24年12月16日（日）午後1時30分～午後3時10分		
場 所	いきいき広場	いきいきホール	傍聴人数 9名
出席者	委 員	南 学（委員長）、谷口 元（職務代理）、小松幸夫 望月伸一、笠松栄治、小笠原芳夫	
	事務局	高浜市 企画部長 加藤元久 経営戦略グループ リーダー 山本時雄 主 査 島口 靖 主 任 高橋貴博 主 事 大八木優希 日本経済研究所 五十嵐誠	
次 第	1 挨拶（委員長） 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメント基本方針（案）について ・公共施設改善計画の方向性について ・モデルケースのイメージについて 3 その他		
資 料	資料1 公共施設マネジメント基本方針（案） 資料2 公共施設改善計画の方向性についてのポイント 資料3 モデルケースのイメージについて（案）		

1. 挨拶（南委員長）

みなさん、お忙しいところ参加していただきましてありがとうございます。第3回の公共施設あり方検討委員会を始めさせていただきます。今日は選挙ということで、私も出かけに行こうかなと思ったのですが、今日帰ってから午後8時までに行かなければいけないということもあり、コンパクトに議事を進めたいと思いますし、市役所の方々もそれぞれ選挙管理の業務に追われると思いますので、いい加減にという意味ではなくコンパクトに進めていきたいと思います。

事前に資料をいただきましてありがとうございます。ざっと見させていただきまして、前回の議論からこれだけ短期間に進んだという事例は、私もあちらこちら行っていますが、なかなか無いことなので大いに期待はしていますので、是非画期的なプランで進めたいと思います。

早速ですが、議題1 マネジメント基本方針(案)につきまして説明をしていただきたいと思います。お願いします。

2. 議題

(1) 高浜市公共施設マネジメント基本方針（案）について

〔事務局より資料1、1-1及び1-2に基づき説明〕

【意見・質疑】

委員長： ありがとうございます。いろいろ意見を反映していただきまして、きちんとまとまってきたかなと思いますが、いかがでしょうか。ご意見・ご質問などがあればお願いします。

ここでまとめていただいたのは大変評価していますが、12月2日の筐子トンネルの事故で、前回ここでも発言したかも知れませんが、普通30年で大規模修繕、60年で大体寿命ということで、30年経って大規模修繕をしていないということは、何らかの形で壁が落ちたり、床が剥げたり、あるいは天井が落ちたりということが起こる訳で、これを放置して市民利用に供する。これは、実はインフラも公共施設もそうですけども、多分業務上過失致死傷にあたってしまうということです。つまり、単純な損害賠償請求、国賠法その他で事故にあった方、亡くなった方に損害賠償するだけではなくて、実は刑事事件として立件されてしまう。しかも、その立件の当事者というのは担当の課長、あるいは市長になってしまう可能性があるということです。例のふじみ野市のプールで少女が吸水口に引き込まれたという事故で、あれは指定管理者だったの

ですが、指定管理者の責任よりは、実は担当の課長の質の問題として立件されています。というようなこともありまして、笹子もご承知のように3日後に、山梨県警が中日本高速道路株式会社に家宅捜索に入って、結果的にわかったのが2000年に行われた打音検査以後は黙視でしかやっていないということでした。

実は今から思うと、今50年経っている施設が、30年経過した時に大規模改修をするために担当者は一応予算要求したはず。しかし、今から20年前というのはバブルが崩壊した時期でありまして、いずれ景気が回復するかもしれないということで、おそらく毎年先延ばしていったと思う。「やらないやらないや」と言うが、どんどん景気が悪くなる一方で、結果的に失われた20年になってしまい、その後の景気は若干良いかと思えば、サブプライムローンやリーマンショックあるいは3.11というかたちで機会が無くなってしまった。公共施設もインフラも財政的な余裕がないから補修ができないというのは理由にならないというのが、概ね法律家や学者の方の判断として資料を見ると書いてあるので、結果的にこの20年間の間に老朽化というのは、にっちもさっちもいかないところまで来てしまったということだと思います。ですから、これは至急に何らかの対応というのをちゃんと検討していかないとまずい。

つまり、3.11以降から「想定外」という言葉が使えなくなったのです。しかも、建物というハードウェアの経年変化の話でありますので、概念性として30年経った場合には相当の補修が必要です。ましてや50年経った場合には、基本的には建て替えが対象になるというようなかたちですので、そのあたりを今回この方針に盛り込むかどうかというのは別として、過失傷害致死傷というのは相当大きなインパクトだとふっと思っていた矢先に笹子トンネルの事故が起こった。

今、インフラでトンネルとか道路ばかり言っていますが、実は公共施設も全く同じです。全国45万施設ある中で、大半の20万施設以上がおそらく該当してくると思います。当然高浜市でも施設の半分近くが30年以上経過している状況ですが、この辺をどうするか。この中に盛り込むのか。盛り込むとそれはそれで大変なことになってしまうのですが、そういった危機意識を共有すべきだという様なところは、議事録くらいに記入しといていただければなという感じがしました。この辺は、B委員はいかがですか。

B委員： 笹子の話は元々構造的に問題があるというふうに思いましたけど、

建物の場合は、何か事故が起きてそれが命につながるというか、そういう例はそんなに多くないと思います。よく言われるのは、外壁が落下するとかその位で、仮に設備が止まっても多少不便が生じるか、あるいは部屋が水浸しになるか、その程度とっては大きいですが、人命に関わるという話にまでにはなかなかいかないかなというふうには思っています。ですから点検をきちんとしていけば、特に重点的に危なそうな所はおさえていけば、ああいう話には多分ならないだろうというふうには思っています。その辺は施設管理のあり方と関わってくる話なので、従来のやり方をきちんとやっていけば、やっていなければ別ですが、やっていけば大丈夫だろうというふうには思います。

委員長： 直近の例で、3. 1. 1 発生時の東京の九段会館があります。天井が落ちて2名が亡くなられて、これは多分業務上過失致死傷になると。それから、幸い誰も怪我はなかったですが、川崎のミュージアム川崎シンフォニーホールの天井が落ちて、1年半経ってようやく改修が終わりました。あの時の問題として、建物の躯体そのものは新耐震だったが、天井は実は基準がなかったという話です。

A委員： つい最近ですが、国土交通省の方から、2次部材というのですが、主要構造部でない部材の取り付けに対して、どの位の強度をもたさなければいけないかというような法改正の動きがあります。具体的に数値がそろそろ出てきます。大ホールや体育館のような天井高の高い建物が中心になるのですが、基準がもう出ていますので、そういうものを参考にして補強などをしていく必要があると思います。2次部材が結構危ないですし、天井に取り付けられた空調機など重たい設備がアンカーボルトで留められています。今後より耐力のある補強が必要となります。

私は文部科学省の第3次国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画の中で施設整備に参画していますが、戦後できた大学キャンパスのRC造の建物の耐震機能改修をやってきた経験からいくと、補強さえちゃんとすれば構造としてはもちます。新築はやはりお金がかかりますので、その半分くらいの金額をかけて耐震と機能改修をする。小学校もクオリティの低い空間ですけれども、構造だけをちゃんと補強してクオリティを上げるという改修を行う。そういったより合理的な方法で公共施設のレベルを上げることをしていかなければなりません。

また、学校も含めて公共施設というのは、これまでメンテナンスを

してこなかったのですが、やはりメンテナンスをちゃんとやるという方向に政策転換していかなければいけない。一般的にはだいたい新築費用の2%位ずつを年間の補修点検整備費に充てるというのが一般の常識的な姿ですが、財政の都合でそういったことをしていない、今後はいわゆる初期投資よりもやはり維持点検にお金をかける時代にならないといけない。

D委員： 地盤が頑丈なところの建物ですと、名古屋大学の建物なんかは大丈夫だとは思いますが。ところが液状化する場所だと、この間の地震をみてみますと、根底からひっくり返っています。高浜にそういうところがあるかないかというのは謎ですけども、そういったところも含めて、保守点検の今おっしゃったような問題も含めてリスクマネジメントというか、民間企業の持っているリスクマネジメントのスピリッツがあまり無い気がします。そこのところも含めて、書きにくいとは思いますが、盛り込めるようなものがあればなというようには思います。

B委員： 今の話は多分反映されるとすれば、地勢を考慮したマネジメントというところになるだろうと思います。液状化の話は地盤を調べればわかるだろうし、多分わかっておられると思います。それで、どういう構造になっているのかわかっておられると思うので、今これは対策が必要だということであれば、どうやればいいのかという方向も多分だいぶ明らかになってきていると思いますので、費用は別として、やろうと思えばできるという話かなというふうに私は考えています。

さっきの天井の話もそうですけれど、やはりこうやって震災を経験した中で、いろんなリスクが明らかになってきているのは確かです、それに対する対応も国の方でいろいろ出しておられるということもあります。ですから、それに従ってやっていくということで、きちんとやるということは大事ですけども、当面は大丈夫じゃないかなという気がします。また、全然わからないリスクが出てくる可能性も無きにしもあらずなので、ここまではそうできませんので、今わかっている範囲はちゃんとやるということでよろしいかと思えます。

委員長： B委員のおっしゃるところを見ると、本文の中で6ページのところのライフサイクルコストの把握・管理に基づく長期的なマネジメント、あるいは、その次。どこかに何か盛り込みますか。

C委員： 新旧対照表の5ページの④システム化等による一元化したマネジメントの建替えの優先順位、改修の話がありますが。

B委員： 周辺環境の地勢のところに入れるべきだと思います。特に液状化その他、地盤に問題があるところはそれなりに。

C委員： 少し補足させていただきます。資料2の改善方針の図を見ていただきますと、高浜市は全部で12万6千㎡公共建築をもっております。これまでの委員会でご指摘していますように、まだ安全確保ができていないものがいくつかございます。それは当然旧耐震基準で耐震補強するというのが最優先ですが、やはり問題はこの公共施設のデータがあまり残っていないという状況です。ですからこの劣化状況を含めて、きっちり把握をするというのを早急にやっていく必要があります。どれが悪いのか、どれを優先しなければいけないのかということをはっきりさせること。

また、先ほど出ていました防災の方ですが、液状化の問題が出てまいりますので、そこを合わせて整理していくことになります。その内容をやはり方針の中に盛り込んでおく必要があると思います。

委員長： 今文言を検討していると時間がかかるので、その辺は今の議事の中で踏まえながら、新旧対象表の5ページの④のところ、そのあたりに書き込みをお願いします。今の議論の中では十分ここには読み取れないというところですけども、今回、事故を踏まえた上で、より慎重にというか、よりの確なマネジメントの方針、補修や更新の適切な計画といいますか、その辺を組み込んでいただきたい。他はいかがでしょうか。

B委員： 今、液状化のお話が出ているのですけども、どの辺が危ないというのは把握されているのですか。

事務局： 事前に液状化のマップの方の資料の方をご提出させていただいていますが、データが少し古いものですから、今見直しの方をされているところがございます。今の話は来年の秋口頃に県の方が発表されるということです。

委員長： 液状化の話で、特に千葉県の浦安と習志野では合わせて数百億に上る、特にインフラの部分がそうです。個別の住宅はもちろん大変なんですけども、下水道、水道が相当ダメージを受けているので、今回の中ではインフラ部分を若干除いた部分があります。そこが相当金額的なベースにみても大きな問題になりますので、どこか注意を払っておくということでしょうか。

A委員： 液状化に対する対策は地盤改良とかいろいろな方法はあるので、それ以外にも切土の部分とか盛土の部分、地盤の状態をやはりちゃんと把握をしておかないと、高いところにあるから安全ということではないので。3. 1 1のときにも青葉台がやられましたね、山の上とか。そういったような問題も起こりますので、そういう意味でやはり慎重な検討は必要だと思います。この検討の中で優先度をつけて整備を進めていく。

委員長： これで、新旧対照表の1—2の地勢を考慮した再配置というところで新たに項目を起こしていただいています、この中での3行目あたりですか。安定的に提供するため、防災上の観点を踏まえてということで、液状化を含めたというようなことでちょっと入れておきますか。

B委員： 液状化というか地盤を含めた。

委員長： 地盤の現状把握も含め、防災上の観点を踏まえ、その辺の文言は調整していただいて、地盤の問題、液状化を含むという感じで入れておいていただければと思います。他にはいかがでございますか。

かなり具体的な方針として相当書き込んでいただいたので、これをとにかく実施するということになると思います。また、もし何かお気づきの点あれば振り返ることにしまして、では議題の2番目に移りましょう。公共施設改善計画の方向性についてということでご説明をお願いします。

(2) 公共施設改善計画の方向性について

[事務局より資料2に基づき説明]

【意見・質疑】

委員長： 総量としては、いろいろな床面積、機能統合その他でとりあえず9.8%、約10%の削減というのが現行の行政サービス水準を維持したうえでできそうだと。その上でコストの削減ですが、まず投資的な経費を5.2億円、つまり今の2倍にすると。これは何か手立てはあるのですか。

事務局： 実は、現時点で職員プロジェクトの方で検討した中で総量圧縮が実質9.8%という結果です。投資的経費の方は、財政シミュレーションした中では、40%ということであれば何とかという目安ではないですけれども、そういったところが出ています。コストダウンと投資的経費というところを比べたところ1.6倍という現状にはなってはきてはいるのですが、現時点でさらにという話のご意見を委員の皆様からいただければなと思っております。

委員長： 数字で一生懸命努力しているのはわかるのですが、要するに9.8%総量圧縮しても、今後の投資的な経費をその他含めて1.6倍とおっしゃっているのですが、今後の投資的経費が2.6億円から5.2億円、倍になるというのは財政シミュレーション上、予算額その他の財源が増えていかないと、どこかでこれを生み出すのかというのは何かありましたか。

事務局： この5.2億円の試算の中身ですけども、これは、やはり現在の高浜市の借金の残高とか、今後借り入れる見込みのある数字だとか、補助金だとかいろんな要素を加味して、最大限確保できる公共施設のこのマネジメントに必要であるとか、充当できる可能性のある数字というものを見込んではいった数字ということで、最大5.2億円ならばなんとか今後40年間確保できるだろうということで、この数字を目標として出させていただいた。そのためには、財政シミュレーションの中で総額を60%のカットをしないとこの数字にはならないということでの目標ということでご理解をいただければと思います。

A委員： 目標というのはやはり達成可能でないといけないと思うんです。今の言葉だと、最大5.2億円ということで、40年間、これ毎年ですよ。達成可能なのですか。甘い目標で実現できないのに出してもしょうがないので、そういう意味で達成できるというデータ、裏付けがあれば何も問題はないと思われるのですが。ちょっとにわかには信じ

られない数字です。それは、自信があるかどうかということと、もし達成しない場合は、後世に負債を負わせるということになりますので、未来の市民に。そういったあたりどういうふうにお考えですか。

事務局： そういったこととかもあるものですから、最大私どもが確保できる公共施設に投資できる金額の総額として、40年間で約250億円程度であろうと。これをさらに超える財源をとということになりますと、今おっしゃられたように過大な借金をしなければならないとかいうような、そういったことを考えれば40年間で250億を300億だとか、350億ということもあるのかもしれませんが、まさに今、A委員がおっしゃられたように将来世代に過大なつけをまわすということにもなりかねませんので、先ほど申し上げましたように施設の総量を圧縮する。更新コストを圧縮する。圧縮する中で、522億の60%を何とか削減の目標というかたちで掲げさせていただいたと。ですから、5.2億円というのは財政的には先ほど申し上げましたように、借金だとかいろんなことを考えれば何とか確保できるだろう。

ただし、逆に申し上げるならば、5.2億が確保できるけれども実際5.2億でこれだけの更新を公共施設のマネジメントをやれるのかというところがまさに課題になってくるのだろうなというふうに思っております。

B委員： 非常に素朴な質問なんですけれど、5.2億のコストベースで35%削減したとしても毎年8.5億いると出ているんですね。5.2億でやれるのですかというものすごく単純な質問が残ると思うのですが、それに関してはどういうことをお答えになるのでしょうか。

事務局： 実際に前回の委員会のなかでも委員長さんの方から、通常確保できる財源に対して1.5倍から2倍というのが多いのだけど、高浜市の場合は5倍という中で検討してきて、今のところ1.6倍のところまでなんとか近づけるということができてきた訳なのですけれども、実際に社会経済情勢がどうなるかこの40年間わかりませんが、そういった中で、今はとりあえずこれでやらせていただく中で、将来的に社会経済情勢が動いていく中でなんとかこの辺が達成できればなあとという部分も含めて、目標という形にさせていただいておるということでございます。

委員長： 現時点ではそうしたことで何とか確保するし、いろんな意味で削減を図るけど、この改善の方向性の資料の2-1ですね。つまり、これのいろんな施設を勘案してみると、現時点では9.8%、約10%の削減がとりあえず市民合意として何とか得られる可能性があるという数字として受け取るということですか。なおかつ、ここで削減し維持管理も削減し、さらに財源ベースでいろいろ頑張っても、まだ1.6倍足りませんと。これは、当面この計画に従ってやってみた後に、さらにもう一回検討しなければいけないということになりますね。

C委員： 今委員長がおっしゃるとおりなのですが、資料2-1ページを見ていただきますと、これと先ほどの資料2のこれを見比べていただきますと、ここまでは何とか話し合いがついたんです。問題は資料2の方ですと、一番上の方に高浜市役所がございますが、他の公共施設との複合化や保有形態の見直しによる効率化、ここをどうやるか今検討中でございます。この辺でさらに削減できるのではないかということの余地がございます。

委員長： たぶん他の委員もそうだと思うのですが、ここまで数字を用意して、ここまでで今は目いっぱいですよということをここまで出したということは非常に評価しているんです。前回のように数値目標その他がないと何をしようが方向性すら示せないの。そういう意味では、無理して我々が悪者になるから是非ということで、数値目標を出していただいたと。その意味でぎりぎりのところでここまで出していただいたので、これは他にはなかなか無いことなので、大変評価しています。

全体のマネジメントの方針としては、当面、例えばこれ何年間くらい、そうはいって5年位ですか。10年はなかなか今の時代は見込めない、5年間はこうした目標でとりあえずやりますと。ただ、それでも実は足りないのです。さらに一層工夫しなければいけないけれど、これはもう市民の方々と合意をしていかない限りできません。今、市役所としてできるのは、市民の皆さんにできるだけ迷惑をかけないように、近隣の市町村と協働でできるものはできるだけ移し、民間でできるものはできるだけやるという、ぎりぎりの選択でここまでできますというようなところですか。その説明を明確にすれば、それはそれで市民の合意が得られるのではないかと、5年間くらいで。さらにやってみて機能の集約化だとか、学校の集約化等全部ができるわけではないので、そうしたことをシミュレーションしながら市民の

方々にもう一步投げかけて、悪いんですけど5分で行ける所を10分、10分で行ける所を15分にすると、やっと今度は次の5カ年の時には達成できる。もしくは次の計画ができる。そういうふうなシナリオの受け取りでいいですか。ちょっと差し出がましく言ったのですが、そのくらいに言わないとこの説明が、数字そのものが頑張っているのですがまだ1.6倍ありますというとその辺が厳しいなと思ひまして。

事務局： 今委員長さんがおっしゃられたとおり、私どもの方もやはり今後の社会情勢の変化というものが当然ございます。また、市民側の方のニーズも多様化というか変化もしてきてございます。そういったところをこの計画を40年間続けていくという意味ではなくて、随時見直しを進めていくと、いわゆるPDCAサイクルをまわしながらこの計画をなんとか進めていきたいなというふうに考えております。

D委員： 社会情勢の変化が良くなるという前提だったら、良くなる可能性があるというんだったら非常にいいと思うんです。1.6倍というのは、通常常識では考えられない、まだ考えられない訳です。少なくとも、この計画書なり方向性というのを認証して、これでやりましょうというペーパーにして成果物を出すときに1.6倍の誤差がありましたというのにサインするのは、勘弁してもらいたいなと思います。

委員長： どうしますか。この辺は本当に悩ましいところで、行政の計画というのは今まで辻褄が合っていた訳です。ただ、辻褄を合わせようと思うと、今回はいろんなところでここ数年間の様々な全国の自治体あるいは国も含めた課題を抱えてくると、今までがちょっと甘すぎたんだねえと。これをなんとかしないといけないというところでどこの自治体も困っている。ただ、その時に1.6倍格差があるのですが、このまま先へ進めていただきますということが、どういうふうに表現できるかですね。D委員おっしゃるように、そうは言っちゃって行政が無責任じゃないか。1.6倍をそのままにしてと言う意見が当然出てくる訳で、そこの辺の知恵の絞り方を。

B委員： 言い方だと思うのですが、多分ここでキーになるのは5.2億だろうと思うんです。5.2億は何とか確保することになると、これに最終的には合わせなきゃしょうがない訳です。ということは、

今60%位削減すると5.2億でやれるということは言えるのですね。本当はそこまでやらないかんだということをお最初に言っておかないといけないと思うんです。ですけど、それをやるためにはかなり抜本的な話をしないと多分できないので、当面やれる話として、さっきおっしゃった市のレベルで、皆さんにあまりご迷惑かけないでやれるのは9.8%である。だから、第一段階としてこれはやります。だけどその後もっと下げなければいけない話は絶対残るので、それはもう少し時間をかけて市民との合意を取り付けながら、あるいは知恵を出しながら、とにかく60%まで下げることは努力しますというような言い方しかないような気がするんです。ただ、努力している間に情勢が変わって60%、50%になるかもしれないし、下がるかもしれない。それはわからなけれど、今の状況で辻褃を合わせるならば5.2億というお金しか、これに合わせてやっていくしかないという言い方をせざるを得ないんじゃないかと思っています。

D委員： 足りないからその分をあとで要努力、要再検討というのが1.6倍の差がありますよ。これをまず明らかに大きくしておく。それから状況が変化するという話は皆さんが直感的に思われることで、良くなることもあれば悪くなることもあるので、その時には速やかに対応すべし、ということを入れることを条件でしたらいいと思います。

B委員： これは、できるかどうかわかりませんが、改善の方向性の中で用途機能とずらっと並んでいますね。この中で、私の独断だからご異論あるかと思うのですが、絶対にいるものとそうならばなくてもしょうがない。要は非常事態ですから、やはり優先順位なんかがあるような気がするのです。それを表に出して、例えば、博物館だったらいざとなったらやめるとか、福祉施設をある程度半分にしちゃうとか、高齢者が今後増えるという話もあるし、我々がいなくなりやらないんじゃないかという気がしますし、その辺よく見通しがわからないんですけど、その辺は削減せざるを得ないというようなことまで言うておいて、それでやると辻褃が合うんだと。だけど、そこは一気にできないのでとりあえずこれはやるけれども、将来的にはそういう話がありますよと言うことはアナウンスしておかないと、そのくらい言わないとやはり危機感というのは出てこないんじゃないかという気がします。とりあえず、5.2億でやるとしたら、ここまで減らさないと多分辻褃が合いませんというのがまずあって、それに対して、いきな

りそうはできないのでという方が、話としては通るかなという気がするのです。

委員長： この委員会としては、ある程度リアルに数字まで出していただいたということは、ある程度市民の方にリアルに伝えなければいけない。議会を含めてですけど。そうなると、やはり40年ではなくて5年間を見た場合にどうするのかを切り分ける必要があるかもしれない。5年間は責任持ってやらないと、難しいというようなところがありますので、現実に出した数字で、5.2億円まではなんとか財源的に確保することを目標にそれぞれ予算編成の時には頑張っていく。あるいは民間のPFI、PPPなどを取り入れて、これは投資的経費ですから、必ずしも市の一般財源でなくてもかまわない訳で。そういった意味でいろいろな案件をこの中に入れていくというようなところで5年間くらいシミュレーションを作っていくということなんでしょうか。

その上で、積み残しが大部分あるので、40年間でこれはなかなか無理です。さらにB委員おっしゃったように博物館、ここには地域文化の発信拠点とありますが、例えば博物館考えた時に、博物館を毎日開く必要があるのかどうかという非常に疑問な点があるのです。特に市町村の場合には。県立ですら閉めちゃっている。休止しているところが相当あるんです。博物館というのはほとんど人が来ないんです。ただ、博物館の機能は一体何かというと、地域の様々な歴史のいろんな資料をきちんと保管し、場合によっては修復し、それを調査研究してきちんとした資料をまとめるということが一番の機能であって、企画展をするということは、二次的な問題なのです。日本の場合は、なかなか文化施設の機能で博物館の企画展がないとおかしいという方がいっぱいいらっしゃるのですが、博物館の本来の機能というのは、学芸員を配置してきちんとした資料をまとめるということが第一義的で、そうすると企画展というのは、年間1ヶ月間くらいは集中的に行うということで、他は公共の場所を使って展示をする。後は地道に資料だけは保管しながら調査研究をやる。博物館そのものはあるんだけど、開館の期間というのは12分の1でいいです。それだけで経費は相当圧縮できるんです。

そんなような考え方もできますし、図書館はだいたいそうになっています。前回の委員会で発言して、実はいろんな図書館の方々の研修に行ったら、たまたま高浜市立図書館の指定管理を受けている方がいらっしゃって、いろいろ伝え聞くと、「変な先生がいて、高浜には図書館

はいらないからと言われた」とか言うので、誤って伝わってしまったなということで、実際、高浜に図書館はいらないという意味では全然なくて、大規模な図書館は全然いらないでしょう。本来あればいいんでしょうけど財政的な余裕が無い。例えば刈谷市の図書館が専門書を含めてある一定規模あるならば、刈谷市との連携で、学校図書館というのを充実させると、今よりずっと充実した図書館システムというのできあがる可能性がある。そういうようなことで申し上げたことなので、そういうようなちょっと今までの概念を変えてしまうと相当使えるものがある。

それから市庁舎については、今千葉県の方で絡んでいるので。単なるオフィスではしょうがないので、1階部分の窓口を大規模に改善すると、1階部分は災害対策も含めて相当自由に使えるスペースなんです。普段の日は証明書の発行がほしい8割程度占めてしまうので、そういった限られたカウンターを1階に設置して、1階をフリースペースにしてしまう。2階は逆にカウンターとか中廊下を無しにして、執務スペースだけにして、打ち合わせだけに来る人がその打ち合わせスペースを設ける。民間企業でよくやっている例ですけども、そうすると総量として市役所の床面積は2割以上削減できてしまうんですよ。しかも、1階部分は非常にフリーになって、市民の方が夜でも使えるし週末でも使える。となるとこのぐらいの高さがあれば、ステージを置くとミニコンサートが十分できてしまうので、公民館のホール機能の一部というのが市役所の1階部分でできるのではないかというように、いろいろと市民の方と検討してるんですね。

そのようなところを第2次的なところでおくと、さらにこの9.8%が倍以上に削れる可能性があるのです。床面積としてです。多分ひとつひとつ見ていると稼働率30%から、時間の稼働率で見ると多分施設稼働率30%、40%いったら満杯に近いくらいです。ただ、もうちょっと集約的に考えてみると、相当稼働率上げれば床面積がまだまだ削れると思うので。ただ一気にやると市民の合意取れませんが、モデルケースとしてここにいくつかのモデルがあるので実施しながら市民の方々と協議をしていくと。これができないと財政破綻です。あるいは公共施設全部が立ち入り禁止になっちゃいますと。どちらかの選択だということなんです。そこまで極端に言わないまでも、少なくともちょっと数字を出したんで、5年間ぐらいの目標値でここまでやります。その間にいろんなモデルで再検討して、さらに次の計画立てますというふうなことをおっしゃられると、きちっと市民に説明す

るという方向ではないか。司会者としてはさしでがましいですが、ということの発言でしたがいかがでしょう。

A委員： スキームとしては委員長の提案でいいと思うのですが、基本方針というのは中長期を決めて、いわゆる基本計画のマスタープランですね。それは実施計画を添付するというそういう感じですかね。それは多分中間評価をして5年とか6年くらい有効にして、中間評価をして達成度を見ながら、あとの2、3年をどうするかというそういったようなサイクル、その短期計画を積み立てながら40年をというスキームを、基本方針でうたうべきところと実施計画でうたうところを少し分ける。

事務局： 委員の方がおっしゃられたとおり、私どもの方も今回の基本方針の作業を進めた後に、また保全計画のようなものを次年度、今言われた基本計画のようなところも進めていきたいと。ただ、それがまた先ほどからでておりますPDCAを回しながら進めていこうかなというふうに考えております。

事務局： グループリーダーの方から話をさせていただいたのですが、この委員会におきましては、本日ある程度方向性を出していただきました基本方針の方をとりまとめていただくとともに、今まさに議論をいたしております改善計画といったところの案のとりまとめをお願いした後に、次年度リーダーが申し上げましたとおり保全計画、個々の施設ごとにどうしていくのかというもの、A委員のおっしゃられた実施計画に相当するようなものを検討してまいりたいと、その中で委員長さんのおっしゃられたように、それを5年間位のサイクルで検証しながら、次の5年間はどうするのかということをすべて基本方針あるいは、改善計画を踏まえた中で、そういったかたちでまわしていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

D委員： まだ、1.6倍というのを残した形でのスタイルということになるのでしょうか。議会がこれを見た時に、非常に財政に対して真剣に検討されている議員の先生が多いと思うのです。何だこんなものという話になるんじゃないかと思えます。逆にこちらがリードする形で、むしろ厳しめのものをこちらから出した方がよろしいのではないかと。議員の先生たちが、これではというような状況になった方がまだま

もじゃないかと。誤差があるまま議員の先生たちに見ていただくというのが、市民の代表者としての理解というか、はたしてどんな検討されたのか、やや不安が残るところです。

事務局： D委員のおっしゃられた部分、B委員からおっしゃられたように5.2億という部分が限界ということであるならば、5.2億に合わせた議論を進めていくというお話もございましたので、その辺を加味しながら、目標はあくまで5.2億。8.5億ではなく5.2億という中で、先ほど委員長がおっしゃられた5年ごとにシミュレーションしながらまわしていく中で、例えば次の5年間はこれが6億になるのか7億になるのか、逆に5億、4億というふうになるのかということはお出してくるのかもしれませんが、まずは、5.2億という数字も、今後いろいろと検討していく中で、数字が動いてくるかもしれませんが、ご議論の方向としては、まずはB委員がおっしゃられたように5.2億という所に合わせるような形で改善計画の方をまずは検討させていただいて、その上で、やはり齟齬があるようであれば、調整しながら最終的に改善計画案の方を取りまとめていきたいというふうに考えております。

委員長： その線でいくと、資料2の5ページのところで真ん中の1.2.3全部合わせたところで、5.2億のところと8.5億のギャップが出てくる訳ですが、これを当面のということにしておくと、つまり、年間で8.5億というのは今後40年間に必要な経費です。これは、まとめてみると40年間では確かに8.5という数字だと。ただ、実施計画上は、財源ベースでなんとか5年間は毎年5.2億で確保するとして、5年間の必要な経費を毎年5.2でバランスさせる。もちろんそれは先送りになってしまいますから、当然さらに後は厳しくなるのですが、でも当面この改善のポイントである9.8%だけれど、実はこれ20%まで上げれば、さらに圧縮できる訳ですし、それはこれからの実施状況を見ながら市民との合意形成を図っていくというひとつのバッファというか留保条件をつけるというようなことですかね。40年間としては、この辺のギャップがあるのは当然です。ただ、次に実施計画上は5年間は責任をもってバランスさせますと。もちろんこれは今でも相当厳しいのだけど、さらに厳しい削減プランないしは財源確保ということをやらないととても達成はできません。それを全部今考えるということは市民と合意形成あるいは、施設の機能面だとか

モデル事業の推移を見ないと何とも言えないので、そういうことを踏まえた上でさらなる削減計画を作らなければいけないのでというように形で説明するということですか。

少なくともD委員がおっしゃるように、確かにギャップがあったまま「さあやる」というのは非常に無責任な話ですし、議会としてもこれはのむわけにはいかないだろうし、それは当然そうになってしまう。

5年間の計画上としては、バランスさせながら次のステップとして、「さあ、市民の皆さん本当に真剣に考えてください、こちらももっと考えます。」というような留保でしょうか。

E委員：　そもそも論でA委員、B委員にお聞きしたいんですけども、一昔前というのは、公共施設いわゆる建物も含めて、民間に比べると非常に高コストだと。いろんな談合問題というのが整理されながら、現状というのはコスト面で、民間のものといわゆる公共のものと差異というのは十分あるのですか、その数字がこのデータベース。

A委員：　公共医療施設の建設発注に関与したんですけども、民間ベースでやると何割か安いんです。20万円/m²位の例がありました。坪でいうと66万位で、いわゆる免震装置付きの巨大な医療センター。民間ベースと宣言して発注をかけたのです。公共発注というだけでまだ高めに出ます。民間並みに競争原理が働けば、そういういい発注方式が、近代的な現代的な発注方式に切り替えるだけで少し安くなる、しかし3.11以降東京中心に値段が上がり始めていますので、今はだんだん様子が変わりつつある。

委員長：　マーケットが集中しているからですか。

A委員：　震災の影響もかなりある。ただ、名古屋のあたりは比較的まだ安めにでている。

B委員：　発注の話はあまり詳しくないのでよくわからないんですけども、結局民間も受注したいがためにかなり安値で受ける場合もあります。いろいろ聞いていると原価割れをして、もともと赤字覚悟でとる場合もあるので。そういうのが常態化してしまうと、今度は逆に言うと、建設業界そのものが危なくなるということもあって、これもあと注意しなければいけないのは、安く受けたから同じものができるかという補

償はないのです。結局安く受けた分だけ持ち出しになる訳ですけども、持ち出しはなるべく減らしたいというのは当然の話なので、本当はあってはいけないのだけど、手抜きとかですね、見えない所で何かやっているということはあるのです。というのは、結局重層構造、ご承知と思いますが、下請け、下請けでずっと下のほうへ流れていって、一番お金が回ってこないのは、一番現場で働いている人達にいつてしまふんですね。彼らはお金がもらえないのだったら、まじめに仕事はしないということは多分考えるのだらうと思うのです。そういうことがあると、結局出来上がって見たものの長く使っているとおかしいことになってくるということが、たまにはあるのではないかという危惧はあります。ですから、安ければいいというものでもないというのが建築の難しいところで、公共の場合、比較的値段がそう下がらないというのは、逆にそういう質のいいものが作られているということだと思えばそれはそれでいいかと思っているのですけども。ただ、どこまでコストを下げられるかといえ、これはなかなか簡単には言えない話です。

E 委員： 事務方が積算根拠を、どこでやってお見えになるのかの確認がしたい。

委員長： 私の素人的といいますか、建築の積算もやったこともありませんし、技術的なことはやったことないのですけども、建築現場を担当したことがありますして、実際見て民間と何が違うのかといいますと、時間コストの問題だと思うのです。つまり、役所の場合ですと、「さあ予算が確保できました、さあ発注します。」という時には、仕様書があつて、発注時期があつて、結果それを進めるいろんな周辺の説明責任まで事業者になわせてしまい、期間がどうしても年度単位での期間になるので、「予算が確保されない限りは発注できません。」とか、結局相当のアイドリングタイムができてきてしまう。これは建築工事全体みると、例えば1ヶ月違うだけで、大規模施設ですと億単位違ってきますから、その辺というのは相当反映しているのだなというのがひとつ。

実は、P F I の最初の頃はゼネコンさんの発注があるので、2割3割安くなる。これは責任施工だから当たり前だということです。役所の発注というのは、設計と建設工事を分離するのが原則なので、設計発注して、また一定時期整備期間があつて、発注をして、建設をして、なおかつ設計管理に設計士が入る。これによるとものすごく時間のコ

ストがかかって精査するとき、これはもし一括の責任施工でやってしまうのだったら、例えばPFI方式であつという間に期間は短縮できるし、自分たちで設計したものを施工するのだから責任施工ですから、検査と言うのは別ですけど、そうすると、当然2割はあつという間に縮減できるのだと聞いたことがあります。これがどこまで正しいかはわかりません。ですから、設計と施工を分離するのが原則、ここをどうするのかというのはもう責任の取り方リスク分担の話ですので、ここら辺りは相当詰めなければいけない問題で、ここら辺りは進めなければならない問題なので、ただ、時期的なもの、時間的コストからいけば民間の方がずっと早いし、その分安いです。

もうひとつ私自身一番疑問なのが、どうしても役所の建築というのはSRCあるいはRCで鉄筋コンクリート、ないし鉄骨鉄筋なのです。公共建築には鉄骨建てはほとんどないのです。一方民間のものを見てみると、ほとんど鉄骨のプレキャストで張っている訳なのです。どこが違うのというと、ほとんど機能的には変わらない。ただ、民間も住宅は鉄筋コンクリートにしてオフィスは鉄骨にしている。その辺というのは、もう少し用途の問題だとか仕様の問題というのを少し考えるだけで、A委員がおっしゃったように民間の場合だいたい20万円/m²。坪単価でもだいたい70万いくかないか。ただ、この前見ていたら鉄筋コンクリート造りの役所のはじきだと96万位でした。2割くらい高いのですね。これは何が原因なのかというのは、時間コストの問題と仕様の問題とがあると思っています。だから、工事そのものはB委員おっしゃるようなそんなに変わる訳ないですね。一応単価というものはマーケットプライスで決まるので。その辺の工夫、だから、むしろ建築というのは、今の伝統的PFIは時間が掛かりすぎて返ってコストアップになるケースもありますが、改正PFIで民間からその他の提案ができるとなると、これはやはり割と早くコストをダウンすると言う可能性があるとは私は踏んでいます。そういった意味でもう少し検討の余地があるかなと思います。

C委員： 少し補足しますと、高浜市はこれからどんどん建て替えるということではないですから、新築のコストよりやらなければいけないのは、大規模改修です。この部分の技術を蓄積するというのが必要だと思います。例えば学校ですが、夏休みを使って3年間くらいに分けて大規模改修している訳です。そうすると、今おっしゃるような非常に割高になってまいります。これを単年度でやれる方法はないかなというこ

とを、これから考えていかなければいけないということになります。

その中には、仮設の問題ですとかそういうことを含めて、その部分での技術蓄積だとか指導していくのが非常に大事だと思います。そこから辺がまだ遅れているのではと思います。その辺はまだ十分検討していく余地があると思います。

B委員： その辺で参考になると思うのは、千葉県佐倉市のやり方なのです。例えば佐倉市では保育園の建て替えの話があって、隣に公園がありました。普通だと公園と保育園の担当が違うので、全然話にもならないのですが、市長が「隣の公園に保育園を建てて保育園の跡地を公園にしたらどうか」と提案したが、最初は猛反対。だけどそれを結局やったのです。結果、仮設費はいらないは、工事は簡単だわ、いろいろでかなりコストが浮いたという話があって、そういう工夫を少しするだけでコストがずいぶん変わってくることがあります。ですから、発注方式その他いろいろな工夫をすることによって、相当経費が節減できるということは多分事実なのですけれども、やはり役所の壁があって、なかなかうまくいかないという話はよくあちこちで聞きます。

委員長： その意味で、あえて方針に入れていただいた「全庁的」「トップマネジメント」のというのはそこで生きてくると思っています、各部署に、教育委員会や福祉部門、公園、都市計画だということそれぞれに自分たちのプランでいこうと思うが、そこがうまくまとめ上げると理想。いろいろのっていますけど、機能集積でいった場合にはどうしても部局がまたがることになりすし、この辺は高浜市は全国に先駆けてできるんじゃないかなと実は期待を持っています。なかなかグループ制を持っているだとか、市長さんを含めてこうした会議にきちんと出ていただいて、やろうという意思をお持ちの所はまだ多くないので、そういった意味で非常に期待をしているところでして、そういった方針のもとだと、今言ったいろんなアイデア、建築費の圧縮、あるいは機能の統廃合、何とか説明もしながらモデルができていくのではという感じはしているのですけど。

B委員： 走りながら考えるのも多いと思います。

委員長： そうですね。その間ってすごく大事です。どうも行政というのは、しっかり計画を立てて、全部辻褃があっていなければだめと。ところ

が、その辻褄合わせのための計画作りに膨大な時間をかけて、結果的にできたときにはリーマンショックだとか3.11がおきて、又、全部作り直したと。いつもそうやって災害が起こるとは限りませんが、どうもそういったことが多いので。B委員が辛くも言っていたきましたが走りながら考える。ただし、当面走るルートだけはしっかりしておかないと、でこぼこ道をいきなり走り始めると、すぐ転んでしまう訳ですから、当面5年というのか1キロぐらい先はちゃんと舗装した道路を走ろうということはあると思います。その先の建設方法は細くするのか、太くするのか、横に曲がるのかはその時点で考えるということでしょうか。いかがでしょうか。だいたいおよその方向性が出てきたので、まとめにあたってはもうちょっと詰めていくということになると思いますが。一応議論としてはそんなところでいきたいと思っています。次に3番目の議題のモデルケースのイメージについて説明をお願いします。

(2) モデルケースのイメージについて

[事務局より資料3に基づき説明]

【質疑・応答】

委員長： これについてC委員から補足はありますか。

C委員： これに関しましては、先日教育長ともお話しましたが、8月にB委員も委員に入られていますが、文科省の老朽化の検討委員会の中間答申が出ております。具体的には、今後小学校・中学校の長寿命化、今まで50年未満のものを70年80年と長寿命化していくということと、多目的活用していいというお話がでております。そういうことを受けて、高浜小学校をベースに少し考えてみようというプロジェクトチームで了解が得られている状況でございます。

委員長： これは、もうすでに発足して今から始まっていくということですね。

事務局： はい。

A委員： その学校の規模だとか、どのくらい余剰教室があるとかそういう条件の基で建替える。老朽化はわかったのですが。

事務局： 余剰教室自体は、現時点では無いというようなお話は聞いてござい

ます。ちょうど更新時期が到来するという事の中で、モデルとして提案しました。

A委員： I S 値がどのくらいだとかそういうデータは全部あるのですか。

C委員： あります。いくつかの校舎に分かれております。その中の校舎として一番古いのが築43年ということになります。この校舎をどうするかということで、先生おっしゃるように建て替えも考えられますし、大規模改修するという事も考えられます。それから、体育館も比較的老朽化しておりますが、この体育館に機能付加をするか、大規模改修するのか、建て替えるのかを含めて検討していかなければならない。当然費用対効果で考えていかなければいけないということになります。

A委員： なんとなく集会施設と図書館等の周辺機能を導入するという関係はわかるのですが、箱の改修とともに、いわゆるいろいろなサービスの改革といいますか、例えば、学校なんかだと言われている子育て支援のための検討、トワイライトスクールを開催するとか老人福祉と組み合わせるのはあまりないと思うのですが、東京の辺りではあります。さらには幼小一貫や小中一貫など、いわゆるこういう教育プログラムの見直しみたいなものを考えながらやるという例もあるのです。つまり、その周辺の学区の特徴を分析しながら何をこの学校を使って、広い地域の中で、一番広い場所ですので、いろんな可能性があるし、大体徒歩圏ですから、市民が来られる場所なのです。そういう意味でいろいろなサービスの拠点になりうるので、そういったような吟味をした上で提案をするといったことがすごく大切でということは一貫した改革ですね。いろんな子育て支援等も含めたそういったものを改革の念頭においた方がいいと思います。

E委員： 学校が閉鎖的になったのは、ある事件が起きてからで、この複合化と矛盾するところが出てくると思うのですが、その辺のきちんとした整理をやはりうたっていないといけないという思いはするのですけども。

委員長： 学校のセキュリティの問題は必ず出てきます。ただ、もうひとつ突っ込んだ議論をすると、実は特定多数の出入りがあった方が安全じゃないかという議論もあるのです。この辺は地元の方といろいろ調整し

なければいけないと思うのですが、確かに学校のところに誰かが入ってくることはアメリカの事件ももちろんそうですし、池田小学校もそうですし、これはもう非常に常に危険にさらされるということで、ただ、それを防ぐ手立てとして、防護壁を設けて、施錠して警備員を置くのがいいのか、あるいは、はたまた近所の人達が気軽にいくことによって、顔見知りのところでいち早く部外者ないしは異常行動というのに対する察知機能というのがあった方がいいのか、この辺り意見が分かれるところです。ただ、特定多数に開放していると言う事例はあまりないです。実は放課後と夜間休日だけなので。日常的に開放するという事例はどうかというの、ちょっとこれから検討していかなければならないなと思います。

A委員： 事件後、要塞化させた学校と、逆に今委員長のおっしゃるとおり開いた学校。高山市の方で、コミュニティ道路がそのまま校庭の横を通っている。コミュニティ道路になるような公園を街路上にもって行ってわりと入れる。みんながウォッチングしている。そういったつくり方をしている地域もありますので、この地域の特性ですね。どういう特性であるかということの結果がいい提案に。要塞にするか開かれた学校にするか、その選択ですね。

委員長： ある一定規模の都市で不特定多数がいろんな商業地域の要塞化するというのはひとつの手かもしれませんが、学校内部でたかだか顔が知れているところだと、逆に公開する方がセキュリティが高まるかもしれません。

A委員： 塀の中の方が危ないと。

委員長： ずいぶん前にNHKで「ご近所の底力」っていう4、5年前か、見てびっくりしたのが、犬の散歩をする人が多いので、犬に緑色の派手な色の洋服を着せちゃいましょう、あるいは散歩をする人がリブスミたいのを着ちゃう。そうすると、すごく目立つそうです。犬の散歩って結構量的にもものすごいので、そうすると結構近所に緑色とかがチラチラすると、本当に空巣が減ったとか、現実にはそういった効果があったそうです。NHKのずいぶん過去の番組なので問い合わせただけでもいいですけど。そんなような多分地域の实情に応じていろんな対応をしいていると思うのです。

それから学校の統合のことで、日程を調べましたら、前回の委員会で申しあげたことですが、Y県のN町に行ってまいりまして、実際見てきましたのでお話しますと、学校図書館を町立図書館として使ってしまうというところで、これだと補助金のつかない図書館が、なんと文科省の基準でいうと、学校図書館だと3割の補助金がつくということで造ったと聞いて行ってみました。すごい工夫がいろいろありました。人口7千人の過疎地で、8つある小学校を1つに統合しました。ひとつひとつの小学校が数十人と本当少なくなって、これは町民の方々も納得したそうです。これじゃもう教育成り立たないって。ただ、1ヶ所に新築で統合したのですが、広い所なので、過疎のところですから、子ども達の姿が見られないのはいかにもさみしいと。それから通学は絶対バスなんですけど、お金がある訳じゃないので、全体を通るためのルートが3つあって、自分の乗る便のバスが来るまでは学校の中で最大1時間待つそうです。その解決の為に図書館というのが非常に上手く使われていて、図書館をまず非常に大きく作ってですね、しかも2階建てで吹き抜けがあって、すごくおしゃれな図書館だったんです。

7千人の町立図書館としてはわりと規模が大きい方で、蔵書数も5万冊なんです。かつてあった町立図書館の全部本を持ってきて、1階部分は全部一般向け図書になっています。閲覧室も50名位入れるし、窓際にはちゃんとデスクランプとリクライニングチェアがくっついた閲覧室もあって、「なんでこれが小学校なんだ」って言うんですが、説明が、「2クラス合同でやることもあるので、2クラス分の椅子を設けました。」という会計検査のための説明としては用意されていると。まだ会計検査が通ってないので、一生懸命ディフェンスをしまして。

それから、子供向け図書は2階にあるのですが、そこになんとコンピューターが20台くらい並んでいまして、子ども達はそこで図書と同時にコンピューターでインターネット接続ができるので非常に恵まれた環境で本の情報とインターネットの情報が両方使えるのです。また、図書館は独立しているのですが、中の廊下でつながっていて、1階も2階も学校から直接子ども達に来ることができる。子ども達はだいたい2限目か3限目が終わった後に図書館に来てみんなで本を借りるのが楽しみで、みんなでわいわいがやがや言いながら子ども達が来ます。ちょうどその頃、町民の方が入ってくるので、子ども達の騒がしい様子の中で一体感が持てるということで、非常に高齢者の方にも好評らしいです。

入り口はもちろん分かれています、学校側と図書館側で分かれています。図書館側の入り口は利用時間が9時から夜の6時までで、返却用ポストもあり、普通の図書館とまったく変わりはない。ただ、そこは学校とつながっているだけの違いなんですね。横にちょっとした集会室みたいのがあって、簡単な大人用の畳の敷いてあるところと、床のところがあるのですが、これは学校の多目的室ということになっているが、どう見ても大人が使うようにできている。

これはすごい工夫だなあと思ったのは、小学校の校庭の入口のところに100台分ぐらいの駐車場があります。「これ過大じゃないですか。」と言ったら、「いや入学式、卒業式、学芸会、参観日、皆さん来るのでその分用意しています。」と言うのですが、要するに過疎の村なので自動車で来るしかないのです、駐車場は十分に用意してある。先ほど言ったように、子ども達は放課後終わった後に、もちろん、日によって変わるとは思いますが、最大で1時間待つんですけど、そこは図書館で過ごすということで、読書の教育上も空いている時間を読書で過ごすということで、非常にうまく動いているようです。

このようなことで創意工夫というものは、こういうものだというのが本当に実感いたしました、建築も非常におしゃれにできていますので町民の方も気軽に訪れると。多分こんなのが多分高浜でできるのではないかなあという気がしました。可能性としては、学校の中が非常に狭くなり、校庭がなくなってしまうというのは困るのかもしれませんが、一時的に図書館、体育館を作って旧のものを壊していくというようなことでやれば将来的な校庭の確保もできるでしょうし、機能面では相当イノベーションができるのだなというのは実感でした。

B委員： ある程度、設備投資ができると、地下化するとかいろんな工夫ができると思うんです。そういうことで校庭面積は確保しなければいけないと思いますけど、建物の面積はそれなりに確保する方法はあると思います。

委員長： もう一つ別のところで議論しているのは、小中学校のプールをどうしますって話で、屋外のプールは1ヶ月も使わないですよ。防火用水だという説もあるのですが、防火用水で使ったケースはひとつもなくて、ボウフラがわいてどうしようもないということで、そうすると、10校分ぐらいで温水プールをひとつ作ってしまえば、どこでもそうすると巡回で1年中使えるものですから、1ヶ月動かす分で、各小中

学校10校分のプログラムが全部カバーできちゃうんです。しかも、コースをある程度分けることによって、市民の方も温水プールが年から年中使える訳ですから、もちろん清掃工事も抱かせると一番いいのですが、そうじゃなくても温水プールの集中でやると、土地の売れる、あるいは貸せるような、都市部であったらば、プールの面積でちょうどコンビニのスペースとか、いくつか駐車場で貸し出すこともできるので、あるいは学校の必要な施設に使ってもいいと思いますが、プールも上手く使うと、結構それこそB委員おっしゃるように、地下だとか屋上に温水プールという手もありますし、そんなようなことで共同化というのは結構あるという感じがします。そんなY県の小さな町の大きなプロジェクトがあったものですから、ちょっとご紹介しました。このモデルケースとしては、一応高浜小学校を軸に考えていってみようということでの説明ということによろしいですか。

それでは、ちょうど予定した3時頃になりましたので、その他何か事務局の方でありましたら。

事務局： それでは、事務局の方から一点お話をさせていただきます。次回の委員会の予定でございますけど、既にご案内の方をさせていただいておりますとおり、来年2月9日土曜日になりますが、本日はこちらのいきいき広場でやりましたけれども、そのときにはまた市役所の方でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長： では、次回2月9日の1時半からということで、今日出たような形でトータルな基本方針と実施計画的な案を作ってください、少なくとも数字の面では勇気をもって出していただいた数字が、今回それが紛糾しないような形での整理のしかた、必要があればこちらもいろいろ知恵出ししますけれども、是非取り組んでいただきたいと思っております。他によろしいでしょうか。何かあれば。無ければ今日これで散会にさせていただきます。

事務局： どうもありがとうございました。